

患者必携

資料 16

がんになつたら 手にとるガイド

試作版



はじめに

「“がん”と言われて、つらい。でも、自分なりに向き合って、治療とこれからのことを考えていきたい」

「患者必携」は、“がん”と診断されて間もない患者さんのこうした思いに寄り添い、支えることの助けとなることを目指して、“がん”にかかって病気と向き合いながら過ごしている人、身近な家族・友人が、“がん”的患者である人、日々、“がん”的患者さんの医療、看護やケア、相談にかかわっている人などが、心のこと、病気のこと、治療のこと、生活や療養のこと、経済的なこと、社会的なことなど、患者さんにとって「信頼できる情報で、わかりやすく、役に立つもの」をまとめたものです。

つらい気持ちや悩みと向き合って、自分なりの解決のために取り組んでみること……
診断や治療のことについて、考えを整理したり、担当医をはじめとして
医療者の話を理解したり、話し合ったり、伝えたりすること……
療養生活のことについて、自分の生活を思い描いたり、
周りの人たちとともに考え、備えていくこと……
経済的、社会的な支援の仕組みを知って、これから的生活に取り入れていくこと……

「患者必携」を、こうしたことにぜひご活用ください。



「患者必携」は、自分らしい病気との向き合い方を考えていくために読む
『がんになつたら手にとるガイド』
治療や療養生活について、聞いたり調べたりして理解したことを書き留めて整理する
『わたしの療養手帳』^{*}
お住まいの地域の相談窓口などの情報をとりまとめた
『地域の療養情報』^{**}から構成されています。

あなたにとって関心があつて、知りたい内容を“読む”とき、
聞いたいろいろな情報を整理して、あなたが大切にしたいことを“書く”とき、
納得できる治療を受け、療養生活を過ごしていくために、あなたの望みを“伝える”とき、
あなたが必要とする、支え合いの場や支援の仕組みと“出合う”とき、
そんなときにあなたの思いを支え、
自分らしい生活を送るあなたのお手伝いをするためにつくりました。

この「患者必携」が、担当医などの医療者、身近な家族・友人と一緒に、
あなたが納得して、自分らしい向き合い方をしていくために
少しでも力になれることを、心から願っています。

国立がんセンターがん対策情報センター

*わたしの療養手帳



**地域の療養情報



目 次

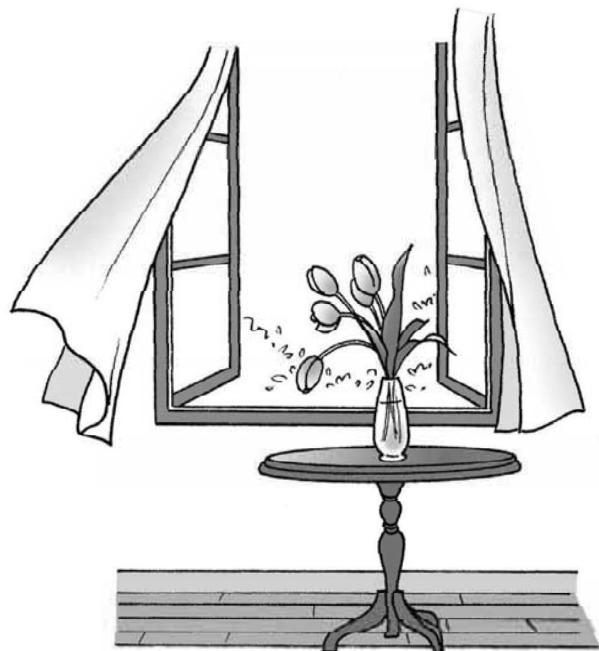
患者必携『がんになつたら手にとるガイド』

はじめに	4
患者必携ガイドマップ	8

第1部

“がん”と言われたとき

1. 診断の結果を上手に受け止めるには	16
2. がんと診断されたまづ行うこと	18
3. がんと言われたあなたの心に起こること	20
4. 情報を集めましょう	24
5. 相談支援センターにご相談ください	26



第2部

がんに向き合う—

自分らしい向き合い方と あなたを支える仕組み

第1章 自分らしい向き合い方を考える

1. 自分らしい向き合い方とは	32
2. 社会とのつながりを保つ	36
3. 治療法を考える	38
4. 治療までに準備しておきたいこと	40
5. がんに携わる“医療チーム”を知ろう	42
6. 医療者とよい関係をつくるには	44
7. セカンドオピニオンを活用する	46
8. 患者同士の支え合いの場を利用しよう	48
9. 療養生活を支える仕組みを知る	52
10. 限られた時間を自分らしく生きる	60

第2章 経済的負担と支援について

1. 治療にかかる費用について	64
2. 公的助成・支援の仕組みを活用する	66
3. 民間保険に加入しているときには	74



第3部

がんを知る

第1章 がんのことで知っておくこと

- 1. がんの発生と進行の仕組みを知る 78
- 2. がんの検査と診断のことを知る 80
- 3. がんの病期のことを知る 83
- 4. 手術のことを知る 86
- 5. 薬物療法(抗がん剤治療) のことを知る 90
- 6. 放射線治療のことを知る 98
- 7. 臨床試験のことを知る 102
- 8. 緩和ケアについて理解する 104
- 9. 痛みを我慢しない 106
- 10. がんの再発や転移のことを知る 108
- 11. 補完代替療法を考える 110

第2章 療養生活のためのヒント

- 1. 体調を整えるには 114
- 2. 食事と栄養のヒント 116
- 3. 排泄とトイレのヒント 120
- 4. 休養と睡眠のヒント 122
- 5. 気分転換とストレス対処法 125

第3章 それぞれのがんについて知る

- 1. 胃がん 128
- 2. 大腸がん 136
- 3. 乳がん 144
- 4. 肝細胞がん 152
- 5. 肺がん 160
- 6. 血液・リンパのがん 168
- 7. 小児がん 176
- 8. 食道がん 184
- 9. 胆道と脾臓のがん 188
- 10. 子宮・卵巣のがん 192
- 11. 腎臓・尿管・膀胱のがん 196
- 12. 前立腺がん 200
- 13. 頭頸部のがん 204
- 14. 脳の腫瘍 208
- 15. 骨と軟部組織のがん 212
- 16. 皮膚のがん 216

それぞれのがんの治療と
療養生活について Q & A 220

第4章

- がん医療のトピックス 231



- 索引 240
- 協力者一覧 250
- がんに関する冊子 252

患者必携

わたしの療養手帳

自分らしくがんと向き合うために

試作版

—— はじめに ——

がんであるという診断は誰にとってもよい知らせではありません。それは、とてもショックなできごとです。「何かの間違いではないか」、「何で自分が」と考えるのは自然な感情です。



- ◎がんはどのくらい進んでいるのか？
- ◎果たして治るのか？
- ◎治療費はどれくらいかかるのか？
- ◎仕事は続けられるのか？
- ◎家族に負担や心配をかけたくない……

悩みはつきません。気持ちが落ち込んでしまうのも無理もありません。しかし、あまり思い詰めてしまつては心にも体にもよくありません。

この一大事を乗り切るためには、周囲の人の力も借りながら、がんと向き合い、現実的かつ具体的に考えて行動していく必要があります。



そこで大切なのが、「信頼できる情報を集めること」と「自分なりの病気に対する態度を決めるここと」です。この手帳は、そのお手伝いをするためのものです。

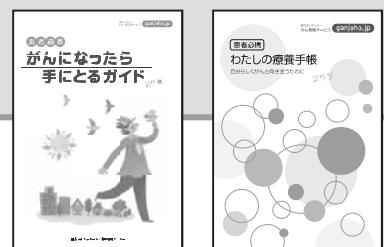
わたしの療養手帳の使い方

●わたしの療養手帳とは

「自分の体や気持ちと向き合うための道具」です。納得できる治療を選び、自分らしい生活を送るためには、自分の体や気持ちの状態を知り、また自分が大事にしたいことを整理し、伝えていくことが必要になります。療養手帳は、そのために必要なことを自分で書き留めるための手帳です。自分らしい病気との向き合い方を考えていくために読む、患者必携『がんになったら手にとるガイド』と併せてご活用ください。

●わたしの療養手帳の使い方

治療に向かう段階ごとに、重要な情報やあなたが大切にしたいことが変わってきます。次のページの目次にあるように、あなたの状況に合わせて説明されたことや、あなたの希望を書き込んでいきましょう。使い方は自由です。診断されて1年ぐらいまでの利用を目安につくられていますが、すべてを書き込む必要はありませんし、他のノートに書いてもかまいません。医療機関でもらった資料や、がんに関する小冊子、地域の情報を集めた、患者必携『地域の療養情報』などを一緒に綴じて、あなたの療養に役立つ情報を集めた1冊としてご活用ください。



第1部:がんと診断されてから治療が始まるまで

がんの診断から治療が始まるまでの流れを示しました。

あなたの状況に合わせて、必要なページを選んで使ってください。

※  マークの入っている項目は、あなたが書き込むページです。

がんの診断

心の支えを見つける

家族や親しい人に伝えて、力になってもらう	P.10~11
自分の気持ちと上手に付き合う	P.12~13

病状を理解する

あなたの病気はどのように説明されましたか?	 P.14
病気についての説明が十分に理解できましたか?	 P.15

担当医に伝える

持病や、のんでいる薬を書き出す	 P.16
-----------------	--



自分に合った
治療法は？

どのような治療法を
勧められましたか？

P.17

治療においてあなたが大事に
したいことは何ですか？

P.18~19

必要に応じてセカンド
オピニオンを求める

P.20~21

治療法を
決める

あなたが選んだ治療法を
整理する

P.22

治療の流れを整理する

P.23

これから受ける
治療について整理する

P.24~26



周囲の人と
ともに

治療が始まるまでに周囲の人へ
伝えておくことを書き出す

P.27

治療にかかる費用の目安を
知っておく

P.28

保険や各種制度の
手続きをする

P.29~30

入院の準備をする

P.31

治療開始

第2部:入院治療の記録

治療が始まってからの経過は、人によってさまざまです。

あなたの状況に合わせて、必要なページを選んで使ってください。

治療中について

入院中の
こと

今回の入院の予定について
整理する  P.34

治療開始前の説明を
整理する  P.35

治療と体調の記録  P.36~40

治療結果の説明を整理する  P.41

退院後の
こと

退院後の生活で気を
付けることを書き出す  P.42~43

今後の治療・検査の
予定をまとめ  P.44

あなたがかかる
医療機関一覧  P.45

第3部:療養生活の記録

通院する

診察のときのための
メモをつくる

P.48~50

担当医以外から受けた
説明を書き留める

P.51~52

薬や体調のこととを
記録する

P.54~55

退院後の療養生活

治療・療養生活の
バランスを取る

P.56

自分が大切にしたいことを
考える

P.57

あなたを支えてくれる場所の一覧

P.58

第4部:治療ダイアリー

治療の予定と
記録を
管理する

スケジュール(年間・週間)

P.60~66

薬の一覧表

P.67~68

がん患者に関する助成制度等調査票（がん患者必携沖縄県版試作用）

国立がんセンターモデル（静岡県版）

沖縄県版（修正・記入）



がん患者に関する助成制度等調査票（がん患者必携沖縄県版試作用）

国立がんセンターモデル（静岡県版）	沖縄県版（修正・記入）
要検討	

静岡県民が安心して がん治療を行うために

「静岡県がん対策推進計画」は、がん患者さんを中心とした静岡県民が「安心してがんの治療を行って、療養生活を送ることができる体制を整えていくため」考え方された計画です。

この計画では、下記のような基本理念のもと、「これから受診・診断や治療・医療扶助費を標準提供などにおいて、具体的な対策が実行されます（表）。計画づくりは、医療関係者や行政だけではなく、患者さんやその家族も含めたすべての県民が参加することを目指したため計画の推進についても、患者さんや家族、医療機関、保健所、行政などのメンバーから構成される「静岡県がん対策推進協議会」において話し合って実行していきます（点）。

※患者の声（がんに立ち手にしてじまわり）のP52「患者意識をよくお読みください。」

◎がんと診断された人、がんが再発した人はもちろんのこと、高齢者を含むがんになる可能性のある人、健康状態のよい人まで、県民すべての年代やがんの進行度などに応じ、きめ細やかな対策の充実を図ります。

◎診療所からがん診療拠点病院等まで、切れ目のないがんの医療連携体制を整備します。

◎「がんの社会学」の視点から地域の医療機関、行政、関係機関、団体等の連携・協働を推進します。

◎がん患者やその家族の気持ちが理解できる、がん医療専門職を育成し、地域の医療機関における医療従事者の充実を図ります。

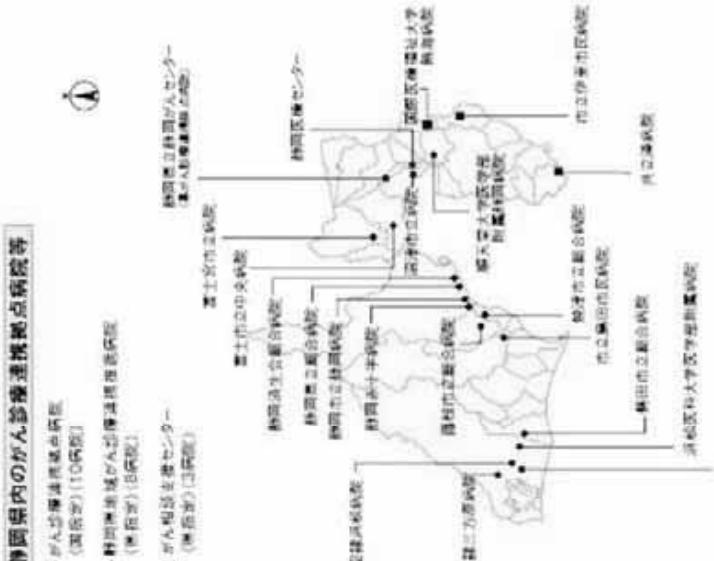
*がんの社会学：がん患者、家族の現状・●●●ながら、医療機関のみならず、行政を含む社会のさまざまな組織の役割を認り、がんの立場に立って、家族の生活の質向上を目指す研究領域。

がん患者に関する助成制度等調査票（がん患者必携沖縄県版試作用）

国立がんセンターモデル（静岡県版）	沖縄県版（修正・記入）
要検討	
<p>赤：静岡県のがん対策推進計画の概要</p> <p>具体的な対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 予防・がん検診 <ul style="list-style-type: none"> ・成人の健診率半減、 ・がん検診受診率50%以上 ② 受診・診断・治療 <ul style="list-style-type: none"> ・早期発見・早期治療に注力する体制構築の実現、 ・早期診療体制でがん登録、認定、相談支援、 情報連携の推進、 ・臨床登録（病理）の推進 ③ 医療連携・接続ケア <ul style="list-style-type: none"> ・がん専門医の誕生を促進する医師連携体制の構築、 医師への情報収集、 ・満足度によるがんの在宅医療の充実、 ・接続ケアの研修体制の充実 ④ 情報収集・医療相談 <ul style="list-style-type: none"> ・がんの状況に応じた、その他の医療情報収集、 ・取り扱い登録の充実、 ・医療相談の充実 ⑤ 人材育成・研究 <ul style="list-style-type: none"> ・がん診療における人材育成の充実 	
3	

国立がんセンターモデル（静岡県版）	沖縄県版（修正・記入）
要検討	
<p>静岡県のがん診療連携拠点病院をご存じですか？</p>	
<p>2007年度から、がん対策を総合的、計画的に推進するための法律（がん対策基本法）が施行されました。それに伴って、都道府県ごとに、がん専門のがん医療のネットワークづくりが進められています。</p> <p>その核心となるのは、「がん診療連携拠点病院（がん拠点病院）」です。がん拠点病院とは、全国どこでも質の高いがん医療が受けられるよう努めるために国が定めた医療機関です。都道府県ごとにあります。所置される「都道府県がん診療連携拠点病院」と、地域ごとに設置される「地域がん診療連携拠点病院」があります。また静岡県では、このほかに「静岡県がん診療連携拠点病院」を独自に設け、よりきめ細かながんの治療体制を目指しています。これらの拠点病院等では、診療のほか、医療従事者の育成や、がん医療の標準化目的とした、患者さん情報の登録（がん登録）を行っています。</p> <p>また、患者さんや家族の不安や疑問にこたえる際にして、「相談センター」も設けていますので、ぜひ利用してみてください。</p> <p style="text-align: right;">※備考欄「がんになつたら手にいるガイド」のP26「相談支援センター」にご参照ください。</p>	

がん患者に関する助成制度等調査票（がん患者必携沖縄県版試作用）

国立がんセンターモデル（静岡県版）	要検討	沖縄県版（修正・記入）
<p>■ 静岡県内のがん診療連携拠点病院等</p> <ul style="list-style-type: none">● がんがん連携拠点病院 （実施会）10病院）◆ 静岡県がん診療連携拠点病院 （実施会）10病院）■ がん相談支援センター （実施会）3病院） 		

がん患者に関する助成制度等調査票（がん患者必携沖縄県版試作用）

国立がんセンターモデル（静岡県版）		要検討																																	
<p>静岡県内の相談支援センターの連絡先</p> <p>○ がん診療連携拠点病院（国指定）</p>																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>相談支援センターの名称</th> <th>対応時間</th> <th>電話、FAX</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>静岡県立静岡 がんセンター 「よろず相談」</td> <td>月～金 8:30～17:00 (面談) 平日 8:30～17:00 (電話) 平日 13:00～17:00</td> <td>電話：056-989-5710 (直通) FAX:056-989-5713 (直通)</td> </tr> <tr> <td>静岡県立総合病院 「総合相談・がん相談、 外来相談」</td> <td>○ 月～金 8:30～17:00 (面談) 平日 8:30～17:00 (電話) 平日 13:00～17:00</td> <td>電話：054-247-6111 (内線 8130) FAX:054-247-6140 (代役)</td> </tr> <tr> <td>静岡市立静岡病院 「がん患者相談支援センター （地域医療支援室内）」</td> <td>月～金 8:30～17:00 (面談) 土 9:00～12:00</td> <td>電話：054-252-0358 (直通) FAX:054-252-0358 (直通)</td> </tr> <tr> <td>駿洋三方原病院 「浜松市中央セントラルセントラル （はまぐり相談支援室内）」</td> <td>月～金 8:00～17:00 (面談) 土 9:00～12:00</td> <td>電話：053-439-9047 (直通) FAX:053-439-0002 (直通)</td> </tr> <tr> <td>駿洋浜松病院 「がん相談支援センター」 総合相談支援室</td> <td>月～金 8:30～17:00 (面談) 土 8:30～12:00</td> <td>電話：053-474-2222 (代役) FAX:053-474-1121 (直通)</td> </tr> <tr> <td>東西湖浜松西橋セントナー 「患者支援センター」 総合相談支援室</td> <td>月～金 8:30～17:00 (面談) 月～金 8:30～17:00 (電話) 月～金 9:00～16:00</td> <td>電話：053-451-2738 (直通) FAX:053-452-9217</td> </tr> <tr> <td>浜松医科大学医学部 附属病院 「医療福祉支援センター」</td> <td>○ 月～金 8:30～17:00 (面談・電話) 月～金 9:00～16:00</td> <td>電話：053-435-2772 (直通) FAX:053-435-2480 (直通)</td> </tr> <tr> <td>磐梯川立総合病院 「がん患者相談支 援センター」 （医療福祉支援室内）</td> <td>月～金 8:30～16:30 (面談) 月～金 9:00～16:00</td> <td>電話：056-646-1111 (直通 3225) FAX:056-644-2620 (直通)</td> </tr> <tr> <td>石巻市立病院 「地域医療支援室」</td> <td>月～金 8:30～17:00 (面談) 月～土 9:00～16:00</td> <td>電話：055-924-5100 (内線 PHS 6197) FAX:055-924-5175 (直通)</td> </tr> <tr> <td>宮城県立医学研究所 「相談支援センター」 （医療福祉支援室内）</td> <td>○ 月～土 9:00～16:00</td> <td>電話：055-948-3111 (内線 1510) FAX:055-948-0850 (直通)</td> </tr> </tbody> </table>			相談支援センターの名称	対応時間	電話、FAX	静岡県立静岡 がんセンター 「よろず相談」	月～金 8:30～17:00 (面談) 平日 8:30～17:00 (電話) 平日 13:00～17:00	電話：056-989-5710 (直通) FAX:056-989-5713 (直通)	静岡県立総合病院 「総合相談・がん相談、 外来相談」	○ 月～金 8:30～17:00 (面談) 平日 8:30～17:00 (電話) 平日 13:00～17:00	電話：054-247-6111 (内線 8130) FAX:054-247-6140 (代役)	静岡市立静岡病院 「がん患者相談支援センター （地域医療支援室内）」	月～金 8:30～17:00 (面談) 土 9:00～12:00	電話：054-252-0358 (直通) FAX:054-252-0358 (直通)	駿洋三方原病院 「浜松市中央セントラルセントラル （はまぐり相談支援室内）」	月～金 8:00～17:00 (面談) 土 9:00～12:00	電話：053-439-9047 (直通) FAX:053-439-0002 (直通)	駿洋浜松病院 「がん相談支援センター」 総合相談支援室	月～金 8:30～17:00 (面談) 土 8:30～12:00	電話：053-474-2222 (代役) FAX:053-474-1121 (直通)	東西湖浜松西橋セントナー 「患者支援センター」 総合相談支援室	月～金 8:30～17:00 (面談) 月～金 8:30～17:00 (電話) 月～金 9:00～16:00	電話：053-451-2738 (直通) FAX:053-452-9217	浜松医科大学医学部 附属病院 「医療福祉支援センター」	○ 月～金 8:30～17:00 (面談・電話) 月～金 9:00～16:00	電話：053-435-2772 (直通) FAX:053-435-2480 (直通)	磐梯川立総合病院 「がん患者相談支 援センター」 （医療福祉支援室内）	月～金 8:30～16:30 (面談) 月～金 9:00～16:00	電話：056-646-1111 (直通 3225) FAX:056-644-2620 (直通)	石巻市立病院 「地域医療支援室」	月～金 8:30～17:00 (面談) 月～土 9:00～16:00	電話：055-924-5100 (内線 PHS 6197) FAX:055-924-5175 (直通)	宮城県立医学研究所 「相談支援センター」 （医療福祉支援室内）	○ 月～土 9:00～16:00	電話：055-948-3111 (内線 1510) FAX:055-948-0850 (直通)
相談支援センターの名称	対応時間	電話、FAX																																	
静岡県立静岡 がんセンター 「よろず相談」	月～金 8:30～17:00 (面談) 平日 8:30～17:00 (電話) 平日 13:00～17:00	電話：056-989-5710 (直通) FAX:056-989-5713 (直通)																																	
静岡県立総合病院 「総合相談・がん相談、 外来相談」	○ 月～金 8:30～17:00 (面談) 平日 8:30～17:00 (電話) 平日 13:00～17:00	電話：054-247-6111 (内線 8130) FAX:054-247-6140 (代役)																																	
静岡市立静岡病院 「がん患者相談支援センター （地域医療支援室内）」	月～金 8:30～17:00 (面談) 土 9:00～12:00	電話：054-252-0358 (直通) FAX:054-252-0358 (直通)																																	
駿洋三方原病院 「浜松市中央セントラルセントラル （はまぐり相談支援室内）」	月～金 8:00～17:00 (面談) 土 9:00～12:00	電話：053-439-9047 (直通) FAX:053-439-0002 (直通)																																	
駿洋浜松病院 「がん相談支援センター」 総合相談支援室	月～金 8:30～17:00 (面談) 土 8:30～12:00	電話：053-474-2222 (代役) FAX:053-474-1121 (直通)																																	
東西湖浜松西橋セントナー 「患者支援センター」 総合相談支援室	月～金 8:30～17:00 (面談) 月～金 8:30～17:00 (電話) 月～金 9:00～16:00	電話：053-451-2738 (直通) FAX:053-452-9217																																	
浜松医科大学医学部 附属病院 「医療福祉支援センター」	○ 月～金 8:30～17:00 (面談・電話) 月～金 9:00～16:00	電話：053-435-2772 (直通) FAX:053-435-2480 (直通)																																	
磐梯川立総合病院 「がん患者相談支 援センター」 （医療福祉支援室内）	月～金 8:30～16:30 (面談) 月～金 9:00～16:00	電話：056-646-1111 (直通 3225) FAX:056-644-2620 (直通)																																	
石巻市立病院 「地域医療支援室」	月～金 8:30～17:00 (面談) 月～土 9:00～16:00	電話：055-924-5100 (内線 PHS 6197) FAX:055-924-5175 (直通)																																	
宮城県立医学研究所 「相談支援センター」 （医療福祉支援室内）	○ 月～土 9:00～16:00	電話：055-948-3111 (内線 1510) FAX:055-948-0850 (直通)																																	

がん患者に関する助成制度等調査票（がん患者必携沖縄県版試作用）

国立がんセンターモール（静岡県版）		要検討																											
<p>○ 沖縄県がん診療連携拠点病院（県指定）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相談支援センターの名称</th> <th>対応時間</th> <th>電話、FAX</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>静岡医療センター 「地域医療連携室」</td> <td>月～金 9:00～17:00</td> <td>電話 055-975-2000(代番) FAX 055-975-1193</td> </tr> <tr> <td>東京市立中央病院 「総合相談センター」</td> <td>月～金 8:30～16:30 ※11時休憩0:45～1:45</td> <td>電話 0545-52-1131(代番) FAX 0545-51-7077</td> </tr> <tr> <td>東京災害立候院 「地域医療連携室」</td> <td>月～金 9:00～16:30 ※11時休憩0:45～1:45</td> <td>電話 0544-27-3151(代番) FAX 0544-25-5051</td> </tr> <tr> <td>静岡赤十字病院 「医療相談室」</td> <td>月～金 8:30～17:00</td> <td>電話 054-254-4311(代番) FAX 054-262-5876</td> </tr> <tr> <td>静岡看生会聯合病院 「地域医療連携室」</td> <td>月～金 8:30～17:15 ※11時休憩0:45～1:45 (予約会議室下さい)</td> <td>電話 054-260-5038 054-255-5171(代番) FAX 054-260-5039</td> </tr> <tr> <td>静岡市立総合病院 「総務ケア・がんよろず相談」</td> <td>月～金 9:00～17:00 ※11時休憩0:45～1:45</td> <td>電話 054-623-3111(代番) FAX 054-623-9424</td> </tr> <tr> <td>静岡市立中央病院 「地域医療連携センター」</td> <td>月～金 8:30～17:30 ※11時休憩0:45～1:45</td> <td>電話 0547-35-2111(代番) FAX 0547-35-3137</td> </tr> <tr> <td>静岡市立総合病院 「がん相談室連携室」</td> <td>月～金 8:30～17:00 ※11時休憩0:45～1:45</td> <td>電話 0538-38-5000(代番) ※電話の場合は路線に「がん の相談」とお伝えください。 FAX 0538-38-5549</td> </tr> </tbody> </table>			相談支援センターの名称	対応時間	電話、FAX	静岡医療センター 「地域医療連携室」	月～金 9:00～17:00	電話 055-975-2000(代番) FAX 055-975-1193	東京市立中央病院 「総合相談センター」	月～金 8:30～16:30 ※11時休憩0:45～1:45	電話 0545-52-1131(代番) FAX 0545-51-7077	東京災害立候院 「地域医療連携室」	月～金 9:00～16:30 ※11時休憩0:45～1:45	電話 0544-27-3151(代番) FAX 0544-25-5051	静岡赤十字病院 「医療相談室」	月～金 8:30～17:00	電話 054-254-4311(代番) FAX 054-262-5876	静岡看生会聯合病院 「地域医療連携室」	月～金 8:30～17:15 ※11時休憩0:45～1:45 (予約会議室下さい)	電話 054-260-5038 054-255-5171(代番) FAX 054-260-5039	静岡市立総合病院 「総務ケア・がんよろず相談」	月～金 9:00～17:00 ※11時休憩0:45～1:45	電話 054-623-3111(代番) FAX 054-623-9424	静岡市立中央病院 「地域医療連携センター」	月～金 8:30～17:30 ※11時休憩0:45～1:45	電話 0547-35-2111(代番) FAX 0547-35-3137	静岡市立総合病院 「がん相談室連携室」	月～金 8:30～17:00 ※11時休憩0:45～1:45	電話 0538-38-5000(代番) ※電話の場合は路線に「がん の相談」とお伝えください。 FAX 0538-38-5549
相談支援センターの名称	対応時間	電話、FAX																											
静岡医療センター 「地域医療連携室」	月～金 9:00～17:00	電話 055-975-2000(代番) FAX 055-975-1193																											
東京市立中央病院 「総合相談センター」	月～金 8:30～16:30 ※11時休憩0:45～1:45	電話 0545-52-1131(代番) FAX 0545-51-7077																											
東京災害立候院 「地域医療連携室」	月～金 9:00～16:30 ※11時休憩0:45～1:45	電話 0544-27-3151(代番) FAX 0544-25-5051																											
静岡赤十字病院 「医療相談室」	月～金 8:30～17:00	電話 054-254-4311(代番) FAX 054-262-5876																											
静岡看生会聯合病院 「地域医療連携室」	月～金 8:30～17:15 ※11時休憩0:45～1:45 (予約会議室下さい)	電話 054-260-5038 054-255-5171(代番) FAX 054-260-5039																											
静岡市立総合病院 「総務ケア・がんよろず相談」	月～金 9:00～17:00 ※11時休憩0:45～1:45	電話 054-623-3111(代番) FAX 054-623-9424																											
静岡市立中央病院 「地域医療連携センター」	月～金 8:30～17:30 ※11時休憩0:45～1:45	電話 0547-35-2111(代番) FAX 0547-35-3137																											
静岡市立総合病院 「がん相談室連携室」	月～金 8:30～17:00 ※11時休憩0:45～1:45	電話 0538-38-5000(代番) ※電話の場合は路線に「がん の相談」とお伝えください。 FAX 0538-38-5549																											
<p>○ 相談支援センター（県指定）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相談支援センターの名称</th> <th>対応時間</th> <th>電話、FAX</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>井立病院 「医療相談室」</td> <td>月～金 9:00～16:00</td> <td>電話 0550-62-1312 FAX 0550-62-2712</td> </tr> <tr> <td>市立少康丸医師会 「がん相談支援センター」</td> <td>月～金 8:30～17:00 土曜日 8:30～12:30</td> <td>電話 0557-37-2997 FAX 0557-37-2997</td> </tr> <tr> <td>医療医療連携会館 施設W会 「地域医療連携室」</td> <td>月～土 8:30～17:30</td> <td>電話 0557-81-9171 FAX 0557-81-9171</td> </tr> </tbody> </table>			相談支援センターの名称	対応時間	電話、FAX	井立病院 「医療相談室」	月～金 9:00～16:00	電話 0550-62-1312 FAX 0550-62-2712	市立少康丸医師会 「がん相談支援センター」	月～金 8:30～17:00 土曜日 8:30～12:30	電話 0557-37-2997 FAX 0557-37-2997	医療医療連携会館 施設W会 「地域医療連携室」	月～土 8:30～17:30	電話 0557-81-9171 FAX 0557-81-9171															
相談支援センターの名称	対応時間	電話、FAX																											
井立病院 「医療相談室」	月～金 9:00～16:00	電話 0550-62-1312 FAX 0550-62-2712																											
市立少康丸医師会 「がん相談支援センター」	月～金 8:30～17:00 土曜日 8:30～12:30	電話 0557-37-2997 FAX 0557-37-2997																											
医療医療連携会館 施設W会 「地域医療連携室」	月～土 8:30～17:30	電話 0557-81-9171 FAX 0557-81-9171																											

がん患者に関する助成制度等調査票（がん患者必携沖縄県版試作用）

国立がんセンターモデル（静岡県版）		沖縄県版（修正・記入）
医療費のことが心配		
治療のための医療費が高額になる場合や、一定の条件に当てはまる場合には、次のような制度を利用することができます。		
1 高額療養費制度の貸し付け		
長期にわたるがんの診療では、予想以上に医療費が高額で、経済的に悩ましいことがあります。この制度を使うと、次のようなことができます。 ①医療機関窓口での支払いが自己負担限度額だけですむ（入院時）。 ②いったん窓口で支払をし、後日保険者に申請をして払い戻しを受ける（外来通院時、または70歳未満の方で入院支払に限度額適用認定証を利用しなかった場合。）		
〈70歳未満の方〉		
その月の医療費の自己負担分について、医療機関ごとに、また外来と入院に分けてそれぞれ21,000円以上のものを合計します。合計した金額が自己負担額以上であれば、超えた分について払い戻すことができます。		
入院の場合は、限度額適用認定証を申請・提示することで、あらかじめ支払いを限度額までにすることができます。		
〈70歳以上の方〉		
その月の医療費をすべて合計し、自己負担限度額以上になれば、高額医療費制度を利用することができます。なお、70歳以上の方の入院医療費の窓口での支払は、自動的に自己負担限度額までとなります。		
〈70歳未満の方〉		
その月の医療費の自己負担分について、医療機関ごとに、また外来と入院に分けてそれぞれ21,000円以上のものを合計します。合計した金額が自己負担額以上であれば、超えた分について払い戻すことができます。		
入院の場合は、限度額適用認定証を申請・提示することで、あらかじめ支払いを限度額までにすることができます。		
〈70歳以上の方〉		
その月の医療費をすべて合計し、自己負担限度額以上になれば、高額医療費制度を利用することができます。なお、70歳以上の方の入院医療費の窓口での支払は、自動的に自己負担限度額までとなります。		

がん患者に關する助成制度等調査票（がん患者必携沖縄県版試作用）

国立がんセンターモデル（静岡県版）

沖縄県版(修正・記入)

では、該簡易審査制度を利用することができます。なお、70歳以上の方の人が被扶養者の要介護度での支払いは、自動的に70歳以上

高齢者扶養費制度の問い合わせ先

医療保険の種類	対象者	問い合わせ先
健康保険 被保険者(被扶養者)	健康保険組合に加入した人 会員に所属する被扶養者 及びその配偶者	各健康保険組合 担当窓口
情定ひんぱん (全民健康保険) 情定ひんぱん (被扶養者)	情定実施組合に加入して いない被扶養人に所属する被 扶養者、およびその配偶者	情定実施組合 担当窓口 TEL:054-275-6601 FAX:054-275-6609
国民健康保険	情定、自費患者、自由算 者、会員を除して精神 障害者を除く人	市役所付ける担当窓口
厚生年金 被保険者	厚生年金を受給する者 70歳未満	各厚生年金組合担当窓口
介護保険 被保険者	公務員、一般の施設行医 法人職員、日本郵政公社 職員、私設学校教員	各介護保険組合担当窓口
一生涯年上の高齢者 特別の高齢者	一生涯年上の高齢者	特種高齢者扶助組合 担当窓口 TEL:054-255-2217 FAX:054-255-2810
障害保険 被保険者	障害にして75歳以上の方 全員(65歳以上で亡くな り)、一定の障害がある ことまたは受けている方	障害保険組合 担当窓口 TEL:054-270-5520 FAX:054-272-3310

（日本語）の「音頭」が「元字」相應に、ある「音頭」内相應に、ある

がん患者に関する助成制度等調査票（がん患者必携沖縄県版試作用）

国立がんセンターモデル（静岡県版）		沖縄県版（修正・記入）							
<p>2 ひとり親家庭等医療費助成</p> <p>母子家庭または父子家庭の20歳未満の子どもと、その母親または父親おひとり様のいない家庭の20歳未満の子どもが、医療機関で受診した場合の保険診療にかかった、医療費の自己負担分について助成する制度です。</p>									
<table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 母子家庭または父子家庭の父親、および18歳未満の子ども 父母のいない18歳未満の子ども、など <p>*詳しくは、問い合わせ先の各窓口にお問い合わせください。</p> </td> </tr> <tr> <td>適用条件</td> <td> <p>同居家族全員の所得税が非課税の場合に適用となります。</p> <p>申請には事前相談が必要です。</p> </td> </tr> <tr> <td>問い合わせ先</td> <td>各市町村母子家庭担当課など</td> </tr> </table>				対象	<ul style="list-style-type: none"> 母子家庭または父子家庭の父親、および18歳未満の子ども 父母のいない18歳未満の子ども、など <p>*詳しくは、問い合わせ先の各窓口にお問い合わせください。</p>	適用条件	<p>同居家族全員の所得税が非課税の場合に適用となります。</p> <p>申請には事前相談が必要です。</p>	問い合わせ先	各市町村母子家庭担当課など
対象	<ul style="list-style-type: none"> 母子家庭または父子家庭の父親、および18歳未満の子ども 父母のいない18歳未満の子ども、など <p>*詳しくは、問い合わせ先の各窓口にお問い合わせください。</p>								
適用条件	<p>同居家族全員の所得税が非課税の場合に適用となります。</p> <p>申請には事前相談が必要です。</p>								
問い合わせ先	各市町村母子家庭担当課など								
詳	<p>母子家庭または父子家庭の20歳未満の子ども</p> <p>父母のいない20歳未満の子ども、など</p> <p>または、父(母)不在の家庭にかかる場合は、問い合わせ先の各窓口にお問い合わせください。</p>								
適用条件	<p>同居家族全員の所得税が非課税の場合に適用となります。</p> <p>申請には事前相談が必要です。</p>								
問い合わせ先	<p>各市町村母子家庭担当課など</p> <p>※当該窓口は、静岡がんセンターホームページの各市町村「医療費扶助」欄をご確認ください。</p>								

※□については、**医療費扶助**欄に記入してください。
□を記入するときは、必ず記入ください。

がん患者に関する助成制度等調査票（がん患者必携沖縄県版試作用）

国立がんセンターモデル（静岡県版）		沖縄県版（修正・記入）						
<p>3 小児慢性特定疾患費助成制度</p> <p>3 小児慢性特定疾患治療費助成制度 がんを含む小児慢性特定疾患の治療にかかった費用のうち、世帯の所得税額に応じて支払う自己負担金額を超えた部分を助成する制度です。</p>								
<table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>厚生労働省が定める 11 疾患群、514 疾患の 18 歳未満の児童（引き続き治療が必要であると認められる場合は、20 歳未満）</td> </tr> <tr> <td>適用条件</td> <td>生計の中心者の所得に応じた月額負担があります。</td> </tr> <tr> <td>問い合わせ先</td> <td>沖縄県内の福祉保健所（P12をご参照ください。）</td> </tr> </table>			対象	厚生労働省が定める 11 疾患群、514 疾患の 18 歳未満の児童（引き続き治療が必要であると認められる場合は、20 歳未満）	適用条件	生計の中心者の所得に応じた月額負担があります。	問い合わせ先	沖縄県内の福祉保健所（P12をご参照ください。）
対象	厚生労働省が定める 11 疾患群、514 疾患の 18 歳未満の児童（引き続き治療が必要であると認められる場合は、20 歳未満）							
適用条件	生計の中心者の所得に応じた月額負担があります。							
問い合わせ先	沖縄県内の福祉保健所（P12をご参照ください。）							
<p>4 重度障害者（児）医療費助成制度</p> <p>重度の心身障害児（者）が医療費に要した健康保険等の自己負担分を市町村が助成する制度です。（他の法律等で負担する分、各保険による付加給付分、高額療養費の分は除かれます。）</p>								
<table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>・身体障害者手帳 1・2 級、内部障害 3 級をお持ちの方 ・療養手帳をお持ちの方、など</td> </tr> <tr> <td>適用条件</td> <td>※市町村により異なるため、各窓口に問い合わせください。</td> </tr> <tr> <td>問い合わせ先</td> <td>本人または扶養義務者の所得等によって制限があります。</td> </tr> </table>			対象	・身体障害者手帳 1・2 級、内部障害 3 級をお持ちの方 ・療養手帳をお持ちの方、など	適用条件	※市町村により異なるため、各窓口に問い合わせください。	問い合わせ先	本人または扶養義務者の所得等によって制限があります。
対象	・身体障害者手帳 1・2 級、内部障害 3 級をお持ちの方 ・療養手帳をお持ちの方、など							
適用条件	※市町村により異なるため、各窓口に問い合わせください。							
問い合わせ先	本人または扶養義務者の所得等によって制限があります。							
<p>4 重度障害者（児）医療費助成制度</p> <p>心身に重度の障害がある方が医療機関で受診した場合、医療費の自己負担金について助成する制度です（医療機関当たり 1 カ月 500 円の自己負担があります）。</p>								
<table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>・身体障害者手帳 1・2 級、内部障害 3 級をお持ちの方 ・療養手帳をお持ちの方、など</td> </tr> <tr> <td>適用条件</td> <td>※市町村により異なるため、各窓口に問い合わせください。</td> </tr> <tr> <td>問い合わせ先</td> <td>本人または扶養義務者の所得等によって制限があります。</td> </tr> </table>			対象	・身体障害者手帳 1・2 級、内部障害 3 級をお持ちの方 ・療養手帳をお持ちの方、など	適用条件	※市町村により異なるため、各窓口に問い合わせください。	問い合わせ先	本人または扶養義務者の所得等によって制限があります。
対象	・身体障害者手帳 1・2 級、内部障害 3 級をお持ちの方 ・療養手帳をお持ちの方、など							
適用条件	※市町村により異なるため、各窓口に問い合わせください。							
問い合わせ先	本人または扶養義務者の所得等によって制限があります。							
<p>※市町村担当窓口は、健康がんよらず相談ホームページにある「健康がんよらず相談」にある「健康がんよらず相談」にあります。「障害者支援」にある「各種相談窓口」の「市町村障害福祉担当課」より「資料 01」にてご覧ください。</p>								

がん患者に関する助成制度等調査票（がん患者必携沖縄県版試作用）

国立がんセンターモデル（静岡県版）

沖縄県版（修正・記入）				
沖縄県内の福祉保健所一覧				
問い合わせ窓口	住所	電話番号	住所	電話番号
質問セ窓口 巡回・監視課	〒455-0046 千葉市中央区1-1	0556-24-2056	北部福祉保健所 (担当班)	〒905-0017 沖縄県名護市大中2-13-1
質問セ窓口 巡回・監視課	〒410-3624 宮崎県延岡市延岡町前255-3	0556-42-0562	中部福祉保健所 (担当班)	〒904-2155 沖縄県沖縄市美原1-6-28
質問セ窓口 巡回・監視課	〒413-0016 那覇市大口町13-15	0557-82-9118	中央保健所 (担当班)	〒902-0076 沖縄県那霸市与儀1-3-21
東北保健センター 巡回・監視課	〒410-8543 那覇市真桑1丁目1-3	0556-220-2080	南部福祉保健所 (担当班)	〒901-1104 沖縄県島尻郡南風原町 宮平212
東北保健センター 巡回・監視課	〒410-2413 伊豆市小豆野24-1	0556-72-2310	宮古保健所 (担当班)	〒906-0007 沖縄県宮古島市新都341-1
西那保健センター 巡回・監視課	〒412-0039 那珂市竹原1-1-3	0550-82-1222	八重山保健所 (担当班)	〒907-0002 沖縄県石垣市真栄里438
東北保健センター 巡回・監視課	〒416-0906 那須市本郷町441-1	0545-65-2205	0906-0007 沖縄県宮古島市新都3447	0980-82-3240
東北保健センター 巡回・監視課	〒410-0068 那士志市豊町18-5	0544-27-1131	0906-0007 沖縄県宮古島市新都3447	
中南保健センター 巡回・監視課	〒426-0664 様似化成戸別町382-1	054-644-9276	0906-0007 沖縄県宮古島市新都3447	
西那保健センター 巡回・監視課	〒438-0522 那田市見附3599-4	0556-37-2254	0906-0007 沖縄県宮古島市新都3447	
西那保健センター 巡回・監視課	〒421-0302 那部郡新川町新川3447	053-594-3661	0906-0007 沖縄県宮古島市 平良東仲宗根476	
西那保健センター 巡回・監視課	〒438-0073 那川町金城2丁目	0537-22-3261		
那国市保健所 巡回・監視課	〒420-0046 那国市金城2丁目24-1	054-249-3170		
那国市保健所 巡回・監視課	〒422-0023 那國市金城2丁目2-11-2	053-453-6117		

がん患者に關する助成制度等調査票（がん患者必携沖縄県版試作用）

国立がんセンターモデル（静岡県版）		沖縄県版（修正・記入）
生活費など経済的なことが心配	治療のための医療費が高額になり、療養のために働けないことで収入が減少したりすることにより、経済的な不安がある場合、次のような制度を利用することができます。	生活費など経済的なことが心配
1 所得税の医療費控除	本人または家族（税法では「生計を一にする親族」といいます）が、1年間（1月1日～12月31日）で、10万円を超える医療費を支払った場合、申告すれば税金を返してもらることができます。	1 所得税の医療費控除
計算方法	①その年に支払った医療費から「保険金等で補てんされる金額」を差し引きます。 ②そこからさらに、総所得金額の5%または10万円のいずれか少ない額を差し引きます。 なお、医療費控除は最高限度額200万円と定められています。	計算方法
必要なもの	・給与所得の源泉徴収票　・確定申告書AまたはB ・医療費の明細書　・医療費の領収書、レシート ・医療費を補てんするものの書類 ・銀行口座番号　・印鑑	必要なもの
申告時期	所得額の確定申告期間（毎年2月16日～3月16日）	申告時期
問い合わせ先	居住地うちを管轄する税務署（P14をご参照ください）	問い合わせ先
■■方法	(1)その年に支払った医療費から「保険金等で補てんされる金額」を差し引きます。 本人または家族（税法では「生計を一にする親族」といいます）が、1年間（1月1日～12月31日）で、10万円のいずれか少ない額を差し引きます。 なお、医療費控除は最高限度額200万円と定められています。	■■方法
必要なもの	-給与所得の源泉徴収票　-確定申告書AまたはB -医療費の明細書　-医療費の領収書、レシート -医療費を補てんするものの書類 -銀行口座番号　-印鑑	必要なもの
申告時期	所得額の確定申告期間（毎年2月16日～3月16日）	申告時期
問い合わせ先	居住地うちを管轄する税務署（P14をご参照ください）	問い合わせ先

13
第三章

がん患者に関する助成制度等調査票（がん患者必携沖縄県版試作用）

国立がんセンターモデル（静岡県版）

贊一署務稅內繩纏沖

检测登记号	抽样地址	索取卷号	检测结论
下田	9-415-0515 下田市 6丁目3番25号	0558 22-0195	下田市、爱媛县
施哥	平-413-0502 施哥市上田町 14番15号	0557 01-3515	施哥市、伊藤市
三重	9-411-0551 三重文部 1丁目4番33号	055 997-6711	三重市、伊贺市、田方郡
河津	9-410-0686 河津市米山町3番30号	056 922-560	河津市、御前崎市、稻佐郡
四土	平-416-0650 四土市本庄 297番地の1	0545 61-2450	四土市、四土郡
志摩	平-424-0751 志摩市大须賀町新町11番5番1号	0554 366-4161	志摩市、磯南郡
磐田	平-420-0906 磐田市西区前原町10番88号	0564 25-0111	磐田市、静冈县
藤枝	平-422-0711 藤枝市西大2丁目2番33号	0564 64-0690	藤枝市、磐田市、三太郡
磐田	平-427-0601 磐田市西町2番62	0567 373-121	磐田市、牧之原市、伊豆郡
庵川	平-428-0652 庵川市船越2丁目1番地4	0567 225-141	庵川市、御殿崎市、爱川市
伊豆	平-430-0711 伊豆市中里112番地54	0565 32-6111	伊豆市、静冈市、高崎町
沼津市	平-430-0667 沼津市中央町216番地96	0563 459-1111	沼津市、沼津区、远州区、远江郡
沼津西	平-430-0595 沼津市元町120番地の1	0563 473-1111	沼津市、西区、浜名郡吉田町

沖縄県版（修正・記入）

沖縄県内税務署一覧			
税務署名	所在地	電話番	所轄地域
名護 名護市東江4丁目 10番1号	〒 905-8668	0980-52-2920	名護市、国頭村、大宜味村、 東村、今帰仁村、本部町、 恩納村、宜野座村、金武町、 伊江村、伊平屋村、伊是名村
沖縄 沖縄市宇美里 番地	〒 904-2193	098-938-0031	宜野湾市、沖縄市、うるま市 中城村、北中城村、嘉手納町、 北谷町、諸谷村
北那霸 浦添市宮城5丁目 6番12号	〒 901-2550	098-877-1324	那霸市の一部、浦添市、西原町、 久米島町、渡嘉敷村、座間味村、 栗園村、渡名喜村、南大東村、 北大東村
那霸 那霸市旭町9番地 沖縄国税総合庁舎	〒 900-8543	098-867-3101	那霸市の一部、糸満市、豊見城市、 南城市、八重瀬町、与那原町、 南風原町
宮古島 宮古島市平良字東 仲宗根807番地の7	〒 906-8601	0980-72-4874	宮古島市、多良間村
石垣 石垣市字登野城 8番地	〒 907-8502	0980-82-3074	石垣市、竹富町、与那国町

がん患者に関する助成制度等調査票（がん患者必携沖縄県版試作用）

国立がんセンターモデル（静岡県版）		沖縄県版（修正・記入）	
<p>2 傷病手当金</p> <p>被保険者が病気や業務外のけがで働くことができず、事業主（会社）から給与を受けられない場合に支給されます（標準報酬日額の3分の2）。</p> <p>支給期間は求職4日目から1年6ヶ月間です。</p>			
対象	<p>障害手当金を受けるためには、次の3つの条件がすべて満たされていることが必要となります。</p> <p>(1)病気やケガで療養のために、仕事を休んでいること。 (2)労務不能であること。 (3)3日間連続（待機期間といふ）して仕事を休んでいること。</p>		
	手続き	担当医師の証明と事業主（会社）の証明が必要になります。	
		社会保険事務所（P17をご参照ください）又は健康保険組合	
<p>3 生活福祉資金の貸し付け</p> <p>一定の所得額以下の世帯や身体障害者の方がいる世帯、日常生活上の介助が必要な65歳以上の方がいる世帯等に対して、民生委員の生活援助指導のものに無利子や低利子で資金貸付を行います。</p>			
対象者	<ul style="list-style-type: none"> 一定の所得額以下の世帯や身体障害者の方がいる世帯、日常生活上の介助が必要な65歳以上の方がいる世帯等に対して、民生委員の生活援助指導のものに無利子や低利子で資金貸付を行います。 		
	<ul style="list-style-type: none"> 一定の所得額以下（概ね市町民税非課税程度）の世帯 日常生活上介護を必要とする65歳以上の方がいる世帯 身体障害、知的障害又は精神障害があり、それぞれ手帳の交付を受けている方がいる世帯 		
利用条件	<ul style="list-style-type: none"> 沖縄県内に住民登録していること。 申し込みに当たっては、連帯保証人が原則必要となります。 貸付利子は貸付・据置期間後、年1.5%又は無利子です。（連帯保証人がいる場合は無利子です）。 		
	ただし修学資金、療養・介護資金は無利子です。		
問い合わせ先	各市町村社会福祉協議会（P18～19をご参照ください）		
<p>※については、標準報酬日額が定められていない場合に該当する場合は、標準報酬日額を適用するものとお考えください。</p>			

がん患者に関する助成制度等調査票（がん患者必携沖縄県版試作用）

国立がんセンターモデル（静岡県版）		沖縄県版（修正・記入）					
生活福祉資金の種類							
		種類	低所得世帯	障害者世帯	高齢者世帯	生活保護受給世帯	
生活福祉資金の種類		総合支援資金	○	○	○	○	
		生活支援費	○	○	○	○	
		住宅入居費	○	○	○	○	
		一時生活再建費	○	○	○	○	
		福祉資金	○	○	○	○	
		福祉費	○	○	○	○	
		緊急小口資金	○	○	○	○	
		教育支援資金	○	○	○	○	
		教育支度費	○	○	○	○	
		就学支度費	○	○	○	○	
		不動産担保型生活資金	○	○	○	○	
		不動産担保型生活資金	○	○	○	○	
		要保護世帯向け不動産担保型生活資金	○	○	○	○	
			○	○	○	○	

がん患者に関する助成制度等調査票（がん患者必携沖縄県版試作用）

沖縄県版（修正・記入）					
沖縄県内社会保険事務所名 所在地 電話番号 FAX番号					
社会保険事務所名	所在地	電話番号	FAX番号		
名護社会保険事務所	〒905-0021 沖縄県名護市東江 1-9-19	0980-52-2574	0980-52-6349		
コザ社会保険事務所	〒904-0021 沖縄県沖縄市胡屋 2-2-52	098-933-2267	098-933-1049		
浦添社会保険事務所	〒901-2121 沖縄県浦添市内間 3-3-25	098-877-0020	098-878-6949		
那覇社会保険事務所	〒900-0025 沖縄県那覇市壺川 2-3-9	098-855-1118	098-854-5249		
沖縄県社会保険事務局	〒906-0013 沖縄県宮古島市平良字下里 791	0980-72-3650	0980-72-9049		
石垣社会保険事務所	〒907-0004 石垣市字登野城 55-3	0980-82-9211	0980-83-1249		
沖縄県社会保険事務所	〒424-5024 沖縄県那覇市新里町 4-11	098-353-3611			
沖縄県社会保険事務所	〒422-5068 沖縄県那覇市新里町 4-11	098-354-4311			
豊見城社会保険事務所	〒427-5066 沖縄県豊見城町 2009-24	098-364-2212			
糸満社会保険事務所	〒436-5053 沖縄県糸満市 八保 1-19-8	098-21-5520	098-21-3211		
恩納村社会保険事務所	〒435-0013 沖縄県恩納村 天原 1-88	098-421-0422	098-421-6011		
泊崎西社会保険事務所	〒432-8015 沖縄県泊崎市中郷 泊前 362-1	098-456-6511	098-452-8011		

がん患者に関する助成制度等調査票（がん患者必携沖縄県版試作用）

国立がんセンターモール（静岡県版）

沖縄県内社会福祉協議会一覧					
社協名	電話番号	郵便番号	住所	所	電話番号
沖縄県社会福祉協議会	093-8603	那霸市首里石嶺町4-373-1	沖縄県総合福祉センター内		098-887-2000 FAX 887-2024
国頭村社会福祉協議会	905-1411	国頭村字辺土名1709	村老人福祉センター内		0980-41-5231
大宜味村社会福祉協議会	905-1303	大宜味村字喜如嘉320			FAX 41-5749 0980-44-3800
東村社会福祉協議会	905-1204	東村字平良767	村老人福祉センター内		FAX 44-3803 0980-43-2544
今帰仁村社会福祉協議会	905-0401	今帰仁村字仲宗根230-2	村ミニエティ-センター内		FAX 43-2548 0980-26-7474
本部町社会福祉協議会	905-0212	本部町字大浜88-4	町地域福祉センター内		FAX 56-4014 0980-47-6655
名護市社会福祉協議会	905-0014	名護市港2-1-1	名護市会館内		FAX 47-0656 0980-53-4142
恩納村社会福祉協議会	904-0411	恩納村字恩納6302	村総合保険福祉センター内		FAX 53-6042 098-966-1193
宜野座村社会福祉協議会	904-1303	宜野座村字物慶1898	村地域福祉センター内		FAX 966-8043 098-968-8979
金武町社会福祉協議会	904-1201	金武町字金武1842	町総合保険福祉センター内		FAX 968-3310 098-968-3310
伊江村社会福祉協議会	905-0503	伊江村字川平364-1	村福利センター内		FAX 968-6021 0980-49-5104
伊是名村社会福祉協議会	905-0603	伊是名村字仲田1163			FAX 968-5884 098-968-2392
伊平屋村社会福祉協議会	905-0703	伊平屋村字伊喜屋300	村高齢者生活福祉センター内		FAX 45-2192 0980-46-2477
うるま市社会福祉協議会	904-2214	うるま市字喜屋武488	市社会福祉センター2階		FAX 46-2340 098-973-5459
うるま市社会福祉協議会	904-1115	うるま市石川伊波287-4	市石川社会福祉センター内		FAX 974-5306 098-964-2494
石川支所	904-2304	うるま市与那城屋慶名1098	市社会福祉センター内		FAX 964-4747 098-978-4011
うるま市社会福祉協議会	904-2312	うるま市勝連平安名3043	市勝連社会福祉センター内		FAX 978-5914 098-978-8133
勝連支所	904-2171	沖縄市高原7-35-1	市福祉文化プラザ内		FAX 978-15-9 098-933-1100
沖縄市社会福祉協議会	904-0301	読谷村字座喜味2975	村総合福祉センター内		FAX 933-1919 098-938-2939
読谷村社会福祉協議会	904-0204	嘉手納町字水金447-1	町総合福祉センター内		FAX 958-2189 098-936-1177
嘉手納町社会福祉協議会					FAX 957-2530

がん患者に関する助成制度等調査票（がん患者必携沖縄県版試作用）

沖縄県版（修正・記入）				
社協名	電話番号	郵便番号	住所	電話番号
北谷町社会福祉協議会	094-0105	北谷町字吉原 26-6		098-936-2940 FAX 936-2989
北中城村社会福祉協議会	901-2303	北中城村字仲順 451	村総合社会福祉センター内	098-935-4520 FAX 935-4603
中城村社会福祉協議会	901-2404	中城村字添石 236	村老人福祉センター内	098-895-4081 FAX 895-4180
宜野湾市社会福祉協議会	901-2205	宜野湾市赤道 2-7-1	市社会福祉センター内	098-892-6525 FAX 892-0843
西原町社会福祉協議会	903-0111	西原町字与那城 135	町社会福祉センター内	098-945-3651 FAX 946-6777
浦添市社会福祉協議会	901-2103	浦添市仲賀 1-10-7	市社会福祉センター内	098-877-8226 FAX 875-1613
那覇市社会福祉協議会	901-0155	那覇市金城 3-5-4	市総合福祉センター内	098-857-7766 FAX 857-6052
豊見城市社会福祉協議会	901-0212	豊見城市字平良 467-4	社会福祉センター内	098-856-2782 FAX 856-2774
糸満市社会福祉協議会	901-0362	糸満市真栄里 857	市社会福祉センター内	098-994-0563 FAX 994-0562
八重瀬町社会福祉協議会	901-0401	八重瀬町字東風平 1318-1	町社会福利会館内	098-998-4000 FAX 998-8999
八重瀬町社会福祉協議会 県志頭支所	901-0512	八重瀬町字具志頭 645	町老人福祉センター内	098-998-4677 FAX 998-1948
南城市社会福祉協議会	901-1206	南城市大里字仲間 918	市総合保健福祉センター内	098-882-8861 FAX 882-8862
南城市社会福祉協議会	901-0603	南城市玉城字百名 1252	市福祉センター内	098-947-3233 FAX 947-3031
南城市社会福祉協議会 知念支所	901-1511	南城市知念字久手堅 453	市福祉センター内	098-948-7659 FAX 948-7990
南城市社会福祉協議会 佐敷支所	901-1415	南城市佐敷字新開 1-240	市老人福祉センター内	098-852-5366 FAX 852-5367
与那原町社会福祉協議会	901-1302	与那原町字上与那原 16-2	町社会福祉センター内	098-945-3016 FAX 946-7970
南風原町社会福祉協議会	901-1116	南風原町字照屋 1		098-889-3213 FAX 889-6269
久米島町社会福祉協議会	901-3108	久米島町字比嘉 97-4	町立久里農村環境改善センター内	098-985-7880 FAX 896-8061
渡嘉敷村社会福祉協議会	901-3501	渡嘉敷村字渡嘉敷 747		098-987-3271 FAX 兼用
座間味村社会福祉協議会	901-3402	村高齢者生活福祉センター内	座間味村字座間味 109	098-987-2084 FAX 987-2098
栗園村社会福祉協議会	901-3702	栗園村字東 367		098-988-2045 FAX 兼用

がん患者に関する助成制度等調査票（がん患者必携沖縄県版試作用）

沖縄県版（修正・記入）				
名協会	郵便番号	住所	電話番号	
渡名喜村社会福祉協議会	901-3601	渡名喜村字渡名喜 1935 南大東村老人福祉センター内	098-989-2113 FAX 098-989-2140	
南大東村社会福祉協議会	901-3804	南大東村字南 144-1 村高齢者生活福祉センター内	0980-22-2256 FAX 22-2390	
北大東村社会福祉協議会	901-3902	北大東村字中野 212 村保険福祉センター内	0980-23-4103 FAX 兼用	
宮古島市社会福祉協議会	906-0106	宮古島市城辺字西里添 788-3 城辺社会福祉センター内	0980-77-8661 FAX 77-8663	
宮古島市社会福祉協議会	906-0015	宮古島市平良字久見 706-1 平良老人福祉センター内	0980-72-3193 FAX 73-0893	
宮古島市社会福祉協議会 下地支所	906-0304	宮古島市下地字上地 628-7 下地老人福祉センター内	0980-76-2270 FAX 76-3448	
宮古島市社会福祉協議会 城辺支所	906-0106	宮古島市城辺字西里添 788-3 城辺社会福祉センター内	0980-77-7930 FAX 兼用	
宮古島市社会福祉協議会 上野支所	906-0202	宮古島市上野字新里 420-2 上野老人福祉センター内	0980-76-2540 FAX 76-2856	
宮古島市社会福祉協議会 伊良部支所	906-0501	宮古島市伊良部字前里添 1101 伊良部老人福祉センター内	0980-78-5973 FAX 兼用	
多良間村社会福祉協議会	906-0602	多良間村字仲筋 160 多良間村高齢者生活福祉センター内	0980-79-2679 FAX 79-2314	
石垣市社会福祉協議会	907-0004	石垣市字登野城 1537-1 市健康福祉センター内	0980-84-2211 FAX 4-1199	
竹富町社会福祉協議会	907-0012	竹富市字美崎町 16-6	0980-84-3302 FAX 82-3002	
与那国町社会福祉協議会	907-1801	与那国町字与那国 255 町保健センター内	0980-87-2471 FAX 87-2488	

がん患者に関する助成制度等調査票（がん患者必携沖縄県版試作用）

国立がんセンターモデル（静岡県版）		沖縄県版（修正・記入）																																																						
		自宅での療養・生活のことが心配																																																						
<p>◇ 在宅療養についての全般的な相談について</p> <table border="1"> <tr> <td>問い合わせ先</td> <td>・各がん診療連携拠点病院 相談支援センター ・沖縄県リヨウソシャルワーカー協会加盟医療機関</td> </tr> </table>					問い合わせ先	・各がん診療連携拠点病院 相談支援センター ・沖縄県リヨウソシャルワーカー協会加盟医療機関																																																		
問い合わせ先	・各がん診療連携拠点病院 相談支援センター ・沖縄県リヨウソシャルワーカー協会加盟医療機関																																																							
<p>沖縄県内の医療ソーシャルワーカー設置病院一覧（平成19年度）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院</th> <th>住所</th> <th>TEL</th> <th>FAX</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>もとぶ野毛病院</td> <td>〒905-0212 本部町宇大浜 880-1</td> <td>0980-47-3003</td> <td>0980-47-3003</td> </tr> <tr> <td>勝山病院</td> <td>〒905-0007 名護市字屋部 468-1</td> <td>0980-53-7777</td> <td>0980-52-7130</td> </tr> <tr> <td>北部地区医師会病院</td> <td>〒905-8611 名護市字茂佐 1712-3</td> <td>0980-54-1111</td> <td>0980-50-5636</td> </tr> <tr> <td>県立北部病院</td> <td>〒905-8512 名護市大中 2-12-3</td> <td>0980-52-2719</td> <td>0980-51-1045</td> </tr> <tr> <td>県立中部病院</td> <td>〒904-2293 うるま市宮里 281</td> <td>098-982-6567</td> <td>098-982-6568</td> </tr> <tr> <td>与勝病院</td> <td>〒904-2311 うるま市勝連南風原 3584</td> <td>098-978-5235</td> <td>098-978-5244</td> </tr> <tr> <td>北上中央病院</td> <td>〒904-0101 北谷町字上勢頭 631-9</td> <td>098-936-5111</td> <td>098-936-9225</td> </tr> <tr> <td>屋宜原病院</td> <td>〒901-2304 北中城村字屋宜原 722</td> <td>098-933-1574</td> <td>098-932-1215</td> </tr> <tr> <td>宜野湾記念病院</td> <td>〒901-2211 宜野湾市宜野湾 3-3-13</td> <td>098-893-210</td> <td>098-893-8077</td> </tr> <tr> <td>海邦病院</td> <td>〒901-2224 宜野湾市真志喜 2-23-5</td> <td>098-898-2111</td> <td>098-897-9356</td> </tr> <tr> <td>中頭病院</td> <td>〒904-2195 沖縄市知花 6-25-5</td> <td>098-939-1300</td> <td>098-937-8699</td> </tr> <tr> <td>中部協同病院</td> <td>〒904-2152 沖縄市美里 1-31-15</td> <td>098-938-8828</td> <td>098-938-6386</td> </tr> </tbody> </table>					病院	住所	TEL	FAX	もとぶ野毛病院	〒905-0212 本部町宇大浜 880-1	0980-47-3003	0980-47-3003	勝山病院	〒905-0007 名護市字屋部 468-1	0980-53-7777	0980-52-7130	北部地区医師会病院	〒905-8611 名護市字茂佐 1712-3	0980-54-1111	0980-50-5636	県立北部病院	〒905-8512 名護市大中 2-12-3	0980-52-2719	0980-51-1045	県立中部病院	〒904-2293 うるま市宮里 281	098-982-6567	098-982-6568	与勝病院	〒904-2311 うるま市勝連南風原 3584	098-978-5235	098-978-5244	北上中央病院	〒904-0101 北谷町字上勢頭 631-9	098-936-5111	098-936-9225	屋宜原病院	〒901-2304 北中城村字屋宜原 722	098-933-1574	098-932-1215	宜野湾記念病院	〒901-2211 宜野湾市宜野湾 3-3-13	098-893-210	098-893-8077	海邦病院	〒901-2224 宜野湾市真志喜 2-23-5	098-898-2111	098-897-9356	中頭病院	〒904-2195 沖縄市知花 6-25-5	098-939-1300	098-937-8699	中部協同病院	〒904-2152 沖縄市美里 1-31-15	098-938-8828	098-938-6386
病院	住所	TEL	FAX																																																					
もとぶ野毛病院	〒905-0212 本部町宇大浜 880-1	0980-47-3003	0980-47-3003																																																					
勝山病院	〒905-0007 名護市字屋部 468-1	0980-53-7777	0980-52-7130																																																					
北部地区医師会病院	〒905-8611 名護市字茂佐 1712-3	0980-54-1111	0980-50-5636																																																					
県立北部病院	〒905-8512 名護市大中 2-12-3	0980-52-2719	0980-51-1045																																																					
県立中部病院	〒904-2293 うるま市宮里 281	098-982-6567	098-982-6568																																																					
与勝病院	〒904-2311 うるま市勝連南風原 3584	098-978-5235	098-978-5244																																																					
北上中央病院	〒904-0101 北谷町字上勢頭 631-9	098-936-5111	098-936-9225																																																					
屋宜原病院	〒901-2304 北中城村字屋宜原 722	098-933-1574	098-932-1215																																																					
宜野湾記念病院	〒901-2211 宜野湾市宜野湾 3-3-13	098-893-210	098-893-8077																																																					
海邦病院	〒901-2224 宜野湾市真志喜 2-23-5	098-898-2111	098-897-9356																																																					
中頭病院	〒904-2195 沖縄市知花 6-25-5	098-939-1300	098-937-8699																																																					
中部協同病院	〒904-2152 沖縄市美里 1-31-15	098-938-8828	098-938-6386																																																					
<p>◆ 在宅療養についての全般的な相談について</p> <p>入院治療が終わり自宅で療養する、あるいは社会復帰に向けて準備を進める際に参考になる窓口を紹介します。</p>																																																								
<p>◆ 在宅療養についての全般的な相談について</p> <p>問い合わせ先 各市町 健康・福祉担当課や保健センター</p> <p>各市町担当窓口は、静岡がんセンターホームページ([各市町「自宅で療養・生活したい」欄])にある「[各市町内情報]」にあります。</p>																																																								
<p>◆ 在宅療養支援診療所について</p> <p>24時間体制で往診や訪問看護を実施する在宅療養支援診療所は、静岡県内に230カ所(平成21年4月現在)あります。下記のホームページからご自宅近くの在宅療養支援診療所が検索できます。</p>																																																								
WAM-NET(ワムネット) 独立行政法人総合医療機関 作成のホームページ	トップページから「医療」を選択し、「静岡 療養所検索」で「在宅療養支援診療所」をチェックし住所を入力してください。 http://www.wam-net.jp/																																																							
<p>◆ 介護サービスについて</p> <p>静岡県内で受けられる介護サービス(訪問介護、訪問看護、通所介護、福祉用具、訪問人介護、訪問リハビリテーション、通所リハビリテーションセンターなど)が検索できます。</p>																																																								

がん患者に関する助成制度等調査票（がん患者必携沖縄県版試作用）

病院	住所	TEL	FAX
糸南病院	904-2164 沖縄市山内 3-14-28	098-930-3020	098-930-3023
中部徳洲会病院	904-8585 沖縄市照屋 3-20-1	098-937-1070	098-937-1129
沖縄リハビリテーションセンター病院	904-2173 沖縄市比屋根 2-5-1	098-982-1777	098-982-1788
ちゅうざん病院	904-2151 沖縄市松本 6-2-1	098-982-1346	098-982-1347
ハートアーバン病院	〒 901-7492 中城村字伊集 208	098-895-3255	098-895-5685
アトベーチスト メテイカセンター	〒 903-0201 西原町字幸地 868	098-946-2833	098-946-7137
琉大医学部附属病院	〒 903-0215 西原町字上原 207	098-895-3331	098-895-1093
同仁病院	〒 901-2133 浦添市城間 2606	098-870-5375	098-874-7033
嶺井第二病院	〒 901-2113 浦添市西原 3-20-10	098-878-0055	098-876-0570
浦添総合病院	〒 901-2132 浦添市伊祖 4-16-1	098-878-0231	098-875-3261
牧港中央病院	〒 901-2131 浦添市牧港 1199	098-877-0575	098-879-3415
那覇市立病院	〒 902-8511 那覇市古島 2-31-1	098-884-5111	098-886-5502
大浜第一病院	〒 902-8571 那覇市安里 1-7-3	098-866-5171	098-869-4720
沖縄セントラル病院	〒 902-0076 那覇市与儀 1-26-6	098-854-5511	098-854-5519
大道中央病院	〒 902-0067 那覇市安里 1-1-37	098-869-0005	098-866-2266
オリブ山病院	〒 903-0804 那覇市首里石嶺町 4-356	098-886-2311	098-886-6588
沖縄赤十字病院	〒 900-8611 那覇市古波蔵 4-11-1	098-853-3134	098-836-5683

がん患者に関する助成制度等調査票（がん患者必携沖縄県版試作用）

病院	住所	TEL	FAX
小禄病院	〒 901-0152 那覇市 小禄 547-1	098-857-1789	098-857-9575
川平病院	〒 900-0024 那覇市古波蔵 3-5-25	098-836-1101	098-833-8818
南部医療センター 子ども医療センター	〒 901-1193 南風原町字新川 118-1	098-888-0123	098-888-1212
沖縄第一病院	〒 901-1111 南風原町兼城 642-1	098-888-1151	098-889-0776
大浜第二病院	〒 901-0215 豊見城市字渡嘉敷 150	098-851-0103	098-851-0200
沖縄協同病院	〒 901-0293 那覇市古波蔵 4-10-55	098-853-1200	098-853-1212
豊見城中央病院	〒 901-0243 豊見城市字上田 25	098-850-3811	098-852-2152
南部徳洲会病院	〒 901-0493 八重瀬町東風平字外間 171-7	098-998-3221	098-998-7814
与那原中央病院	〒 901-1303 与那原町字与那原 2905	098-945-8101	098-945-8106
沖縄メディカル病院	〒 901-1415 南城市佐敷字新開 1-344	098-947-3555	098-947-3563
勝連病院	〒 901-0331 糸満市字真栄平 1026	098-997-3104	098-997-2457

がん患者に関する助成制度等調査票（がん患者必携沖縄県版試作用）

- ◇在宅療養支援診療所について
24時間体制で往診や訪問看護を実施する在宅療養支援診療所は、下記のホームページから在宅療養支援診療所が検索できます。
- | | |
|-----------|---|
| うちなあ医療ネット | トップページから「フリーワード検索」を選択し、「在宅療養支援診療所」と入力し、検索してください。
http://imutina.pref.okinawa.lg.jp/component?option=com_frontpage&Itemid=1/ |
|-----------|---|
- ◇介護サービスについて
沖縄県内で受けられる介護サービス（訪問介護、訪問看護、通所介護等）が検索できます。
- | | |
|-----------------------|---|
| 沖縄県介護サービス
情報公表システム | http://www.kaijoho-okinawa.jp/kaigosip/Top.do |
|-----------------------|---|

がん患者に關する助成制度等調査票（がん患者必携沖縄県版試作用）

国立がんセンターモデル（静岡県版）		沖縄県版（修正・記入）	
◆介護や生活全般に関する相談窓口について	行政の窓口や地域で身近に相談できる窓口（地域包括支援センター、住宅介護支援センター、社会福祉法人等）について検索できます。	沖縄県高齢者福祉 介護課ホームページ http://www3.pref.okinawa.jp/site/view/catview.jsp?cateid=81	◇高齢者に関する相談窓口について ・それぞれの地域における高齢者の総合相談や権利擁護のための窓口。 ・介護保険や介護サービスに関する相談・苦情について。 ・高齢者やそのご家族の日常生活での困りごとについて。
◆介護保険についての相談・申請	対象世帯 受けられるサービス 問い合わせ先	◇介護保険についての相談・申請 ① 65歳以上の被保険者で、入浴・排泄・食事等の日常生活動作について、介護を必要とする状態にある、あるいは虚弱な状態であつて要介護状態となるために適切なサービスを受けることが必要な方 ② 40～64歳までの脳卒中、初老期痴呆など老化に伴つて生じた要介護状態の方 ③ 40～64歳までの治療が困難ながん患者の方（余命6ヶ月程度） 要介護認定の区分を基本に、介護支援専門員（ケアマネジャー）と相談し、利用者の選択により、次のようなサービスが受けられます。 ・在宅サービス…ホームヘルプ、訪問入浴、訪問介護、リハビリ、ショートステイ ・施設サービス…特別養護老人ホーム、唐人保険施設、介護治療型医療施設等 各市町村介護保険担当課 ※その他、地域包括支援センターや在宅介護支援センターでも相談することができます。	① 65歳以上の被保険者で、入浴・排泄・食事等の日常生活動作について、介護を必要とする状態にある、あるいは虚弱な状態であつて要介護状態となるために適切なサービスを受けることが必要な方 ② 40～64歳までの脳卒中、初老期痴呆など老化に伴つて生じた要介護状態の方 ③ 40～64歳までの治療が困難ながん患者の方（余命6ヶ月程度） 要介護認定の区分を基本に、介護支援専門員（ケアマネジャー）と相談し、利用者の選択により、次のようなサービスが受けられます。 ・在宅サービス…ホームヘルプ、訪問入浴、訪問介護、リハビリ、ショートステイ ・施設サービス…特別養護老人ホーム、唐人保険施設、介護治療型医療施設等 各市町村介護保険担当課 ※その他、地域包括支援センターや在宅介護支援センターでも相談することができます。
◆介護保険についての相談・申請	料金表 受けられるサービス 問い合わせ先	料金表 受けられるサービス 問い合わせ先	① 65歳以上の被保険者で、入浴・排泄・食事等の日常生活動作について、介護を必要とする状態にある、あるいは虚弱な状態であつて要介護状態となるために適切なサービスを受けることが必要な方 ② 40～64歳までの脳卒中、初老期痴呆など老化に伴つて生じた要介護状態の方 ③ 40～64歳までの治療が困難ながん患者の方（余命6ヶ月程度） 要介護認定の区分を基本に、介護支援専門員（ケアマネジャー）と相談し、利用者の選択により、次のようなサービスが受けられます。 ・在宅サービス…ホームヘルプ、訪問入浴、訪問介護、リハビリ、ショートステイ ・施設サービス…特別養護老人ホーム、唐人保険施設、介護治療型医療施設等 各市町村介護保険担当課 ※その他、地域包括支援センターや在宅介護支援センターでも相談することができます。

がん患者に関する助成制度等調査票（がん患者必携沖縄県版試作用）

国立がんセンターモデル（静岡県版）		沖縄県版（修正・記入）
<p>◆ 身体障害者手帳についての相談・申請</p> <p>病気やけがで一定の障害が残り、日常生活に制限を受ける場合に申請することができる。自立支援医療、補装具の給付、ホームヘルパー、シートステイ等のサービスを利用することができます（障害の程度によって、受けられるサービスは異なります。）</p> <p>問い合わせ先 各市町村福祉担当課</p> <p>※各市町村担当窓口は、沖縄県本ホームページ(http://www.pref.okinawa.jp/)の「組織で探す」→福祉保健部の「障害保健福祉課」→障害者支援の「各種相談窓口」にある「資料」の「市町村障害福祉担当課」欄でご確認ください。</p>		
<p>◆ 日常生活・在宅療養を支える機器の貸し出しについての相談</p> <p>お買取り方に、エアマット、ベッド、椅子、歩行器、オータクトайл等が貸し出されます。 ※販売価格や料金、貸出期間、自己負担額等は市町村によって異なります。</p> <p>問い合わせ先 各市町村社会福祉協議会(P18～P19をご参照ください)</p> <p>◆ 移動のための福祉車両の貸し出し</p> <p>・スロープ付き自動車等の貸し出しが行われます。 ・運転を操作できない場合、運転ボランティアを派遣して貰うこともあります。 ※貸し出される車両や対象者、自己負担額等は市町村によって異なります。</p> <p>問い合わせ先 各市町村社会福祉協議会(P18～P19をご参照ください)</p>		
<p>◆ 身体障害者手帳についての相談・申請</p> <p>病気やけがで一定の障害が残り、日常生活に制限を受ける場合に申請することができる。自立支援医療、補装具の給付、ホームヘルパー、シートステイ等のサービスを利用することができます（障害の程度によって、受けられるサービスは異なります。）</p> <p>問い合わせ先 各市町村福祉担当課</p> <p>※各市町村担当窓口は、沖縄県本ホームページ(http://www.pref.okinawa.jp/)の「組織で探す」→福祉保健部の「障害保健福祉課」→障害者支援の「各種相談窓口」にある「資料」の「市町村障害福祉担当課」欄でご確認ください。</p>		
<p>◆ 日常生活・在宅療養を支える機器の貸し出しについての相談</p> <p>お買取り方に、エアマット、ベッド、椅子、歩行器、オータクトайл等が貸し出されます。 ※販売価格や料金、貸出期間、自己負担額等は市町村によって異なります。</p> <p>問い合わせ先 各市町村社会福祉協議会(P18～P19をご参照ください)</p> <p>◆ 移動のための福祉車両の貸し出し</p> <p>・スロープ付き自動車等の貸し出しが行われます。 ・運転者を確保できない場合、運転ボランティアを派遣してくれることもあります。 ※貸し出される車両や対象者、自己負担額等は市町村によって異なります。</p> <p>問い合わせ先 各市町村社会福祉協議会(P18～P19をご参照ください)</p>		

がん患者に関する助成制度等調査票（がん患者必携沖縄県版試作用）

国立がんセンターモデル（静岡県版）		沖縄県版（修正・記入）
<p>◇ファミリー・サポート・センター</p> <p>「お子さんを預かってほしい方（お頼い会員）」「お子さんを預かることができる方（まかせて会員）」が会員となり、お互いに信頼関係を築きながら子どもを預け・預かる、地域が主体となって行う子育て支援の有償バランスティア活動です。</p>		
援助内容	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園の開始前や終了後、子どもを預かること ・保育園までの送迎を行うこと ・学童保育終了後、子どもをあずかること ・保護者等の病気や急用等の場合に子どもを預かること 	
対象者	<p>育児の援助を受けたい方で、在住・在勤の市町村が設置するファミリーセンターに会員登録をされた方</p>	
問い合わせ先	<p>【名護市フアミリー・サポート・センター】 〒905-0014 名護市港2-1-1（名護市中央公民館1階内） TEL:0980-53-5428 FAX:0980-53-5440</p> <p>【うるま市フアミリー・サポート・センター】 〒904-2215 うるま市みどり町6-9-1（みどり町児童センター内） TEL:098-972-6229 FAX:098-972-6200</p> <p>【沖縄市フアミリー・サポート・センター】 〒904-2171 沖縄市高原7-35-1（沖縄市福祉文化プラザ内） TEL:098-933-1234 FAX:098-930-2886</p> <p>【宜野湾市フアミリー・サポート・センター】 〒901-2710 宜野湾市野嵩1-1-1（宜野湾市役所内） TEL:098-893-4411 FAX:098-892-7022</p> <p>【浦添市フアミリー・サポート・センター】 〒901-2121 浦添市内間2-18-2（浦添市地域福祉センターB棟1階） TEL:098-870-0073 FAX:098-870-5151</p> <p>【那覇市フアミリー・サポート・センター】 〒901-0155 那覇市金城3-5-4（社会福祉協議会内） TEL:098-857-8991 FAX:098-857-6052</p> <p>【豊見城市フアミリー・サポート・センター】 〒901-0223 豊見城市字翁長834-1（豊見城市役所内） TEL:098-840-5633 FAX:098-856-7046</p> <p>【宮古島市フアミリー・サポート・センター】 〒906-0013 宮古島市平良字下里442（宮古島市働く女性の家内） TEL（兼FAX）:0980-73-5245</p>	

